

平成 29 年度第 2 回市民協働推進委員会会議概要

- ◎日 時 : 平成 29 年 7 月 30 日 (日) 13:30~17:00
- ◎会 場 : 市役所 1 号館 3 階会議室
- ◎出席委員 : 名和田委員長、近藤副委員長、田辺委員、伊藤委員、釘地委員、大木委員、岡野委員
- ◎事務局職員 : 高橋自治人権推進課長、小田主査、小野寺主事
- ◎傍聴者 : 2 名
- ◎議事 : 平成 29 年度市民協働事業 (市民提案型) について

1. 開会

(省略)

2. 委嘱状交付、課長あいさつ

(省略)

3. 委員長、副委員長の選出

事務局：委員長と副委員長の選出については、市民協働の推進に関する条例施行規則第 18 条第 2 項の規定において、委員の互選により定められている。本日委員長の選出について自薦・他薦含めご意見を伺いたい。

委員：委員長として名和田委員を推薦する。理由としては、過去実績があり、きちりとした議事進行をしてくれるため、適任と思われる。

委員：異議なし

事務局：他にご意見がなければ名和田委員に委員長をお願いしたいと思うが、いかがか。

<全委員異議なし>

事務局：名和田委員に委員長をお願いする。

事務局：続いて副委員長についてご意見があれば伺いたい。

委員：近藤委員を副委員長に推薦したい。これまで2年間の実績を考慮して、推薦したいと思うがどうか。

事務局：他にご意見がなければ近藤委員に副委員長をお願いするが、いかがか。

<全委員異議なし>

事務局：委員長を名和田委員、副委員長を近藤委員をお願いする。
それでは、席のご移動をお願いしたい。

委員長、副委員長挨拶
(省略)

4. 議事

委員長：会議公開について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局：会議録及び会議公開についてご説明させて頂く。佐倉市は情報公開条例、並びに会議運営要綱において会議の運営方法、事前の公表方法が決まっている。会議公開について、4点ご説明させて頂く。

1点目、会議の取り扱いについての報告をさせて頂く。事前の公表については、会議の1週間前までに、市のホームページ、市政資料室で公表する。

2点目、会議の傍聴について。配布した傍聴要領に沿ってご説明すると、15分前に受付、かつ先着順となる。議事を妨げる行為をしない等々、なお、根拠については、会議公開要綱第2条、及び5条に基づいた規定である。

3点目、会議については原則公開だが、当委員会では、これまで、地域まちづくり事業、市民協働事業についてはそれぞれ、申請団体への配慮、及び委員会において自由に活発な意見交換ができるようにとの理由で審議の部分だけ非公開としてきた。それ以外については全て公開として会議を進めている。会議公開に係るその他の取り扱いについては、委員長に一任する。

4点目、会議録について。会議録については事務局が作成する。発言者については、委員長、副委員長、委員、事務局の4つに分け、個人名は記載しない形で公開する。会

議の内容について正確に記録し、それに基づいて事務局が議事録をおこす。補助機器として録音機を使用するが、会議録確定後、削除する。会議録の公平性、正確性を高めるために、委員長、副委員長、委員長氏名の委員一名の合計3名による確認を取って、会議録の確定とする。事務局からの説明は以上である。

委員長：事務局より、会議について基本的な説明、確認があったが、何か質問はあるか。

<全委員異議なし>

委員長：ご協力を賜りながら進めていきたい。議事の②市民協働事業（市民提案型）について審議に入りたいと思うが、その前に4点ほど私から確認及び報告をさせて頂く。1点目として、現在みえていないが、傍聴人の対応については私から指示をする。2点目として、議事のタイムスケジュールは、1団体につき、30分間を予定している。円滑に議事を進行できるよう各委員のご協力をお願いしたい。3点目として、事業の採点は事前に配布した事業別評価票に基づいて行うため、全ての項目にご記入をお願いしたい。事業別評価表は審議に入る前に一度回収し、集計終了後、審議の際にお返りする。4点目として、質問をする際は挙手をお願いしたい。最後に、本日の委員会は、佐倉市市民協働の推進に関する条例の施行規則第18条第6項に基づき、過半数以上の委員の出席があるため、成立していることを報告する。

(1) 市民協働事業（市民提案型）プレゼンテーション及び質疑応答（公開）

①NPO 法人ほっとすぺーす・つき（家庭訪問型子育て支援「ホームスタート・さくら」）

委員長：5分以内で事業内容のご説明をお願いします。

ほっとすぺーす・つき：昨年3月から始まったホームスタートについて説明する。

ホームスタートは訪問の仕方、傾聴、地域の特性、個人情報取り扱いなど35時間に及ぶ研修を受けたボランティアが家庭を訪問し、親御さんの気持ちに寄り添ってお話を聞く傾聴、共に家事・育児をしながら寄り添って支援をする協働、この二つを軸にした家庭訪問型の子育て支援である。

対象は6歳以下の子供がいる家庭で、利用は無料。ストレスが高く引きこもりがちな家庭を支援する。また昨年講習を受け、妊娠期間の家庭訪問が可能となった。お腹に赤ちゃんがいると分かった妊娠期からの支援ができる。昨今ご近所づきあいがなく、核家族、共働きという中で、里帰りができない事情がある若い世代にとって、妊娠期間抱える不安は大きいと思われる。子育ての相談はネットの中で行われ、スマホが手放せないお母さんもいる。また、そんな中で育った子どもは親との会話が薄れ、ネットに依存す

る子どもに育っていく。私たちホームスタートでは、本来親が持っている母性や、人と人とが関わっていくなかで培われていく関係を、お母さんとともに再確認していく。お母さんが悩んでいること、聞いてほしいことを共感することで、お母さん方が自己肯定感を持っていくのを感じる。一緒に家事・育児をすることで、お母さんは自信をつけていく。時に、お母さんの悩みや苦しみといったことを他の関係機関につなげることは、重要な役目だと感じている。昨年市民協働事業として活動を行い、佐倉市の健康増進課、子育て支援課、児童青少年課等、他の関係機関と連携を図ることができた。妊娠期、母子手帳交付の際や新生児訪問時にリーフレットを配布頂いた。新生児訪問、乳幼児の健診時に、気になるご家庭にはホームスタートを紹介して頂いている。よりよい子育てのスタートのきっかけになっていると思っている。

また、市や民間で実施されている母子保健事業、子育て支援事業に参加できず、誰かの手助けを必要としている家庭にも支援を届けることができる。佐倉市が実施している産前産後の切れ目のない支援を担っていると自負している。

私たちは、子育ては孤独で大変という認識から、身近な人に相談でき、ともに楽しいと思えるものにしていきたいと考える。未来を担い生きていく子ども達を健やかに育成することは、大人や社会すべての責任だと感じる。地域全体で子供を育む社会づくりが求められる中で、ホームスタートの事業が人と人を繋ぎ、子育て家庭と地域の人を繋がるきっかけになると思っている。

現在オーガナイザー3名、ホームビジター18名の合計21名で活動している。明後日8月1日、臼井公民館にてホームスタートの総会を行う予定である。実績報告とともに、ビジターからの経験談も聞く予定である。一人でも多くの方に活動を知ってもらい、支えて頂きたい。ホームスタートさくらへのご理解、ご協力、ご支援をお願いします。

委員長：これから質疑応答に入る。

委員：担当のボランティアは足りているのか？

ほっとすぺーす・つき：はい。ボランティアは18名いて、8月に入るまでに大体20件ほどの家庭を回らせて頂いてるが、1家庭の訪問に7回かかる。色々なボランティアの方がいれば、色々な家庭に入ることができるということもあり、足りているとは感じていない。そのため、秋に養成講座を開き、ボランティアの方を募ろうと思っている。

委員：各家庭の悩みは多様だが、対応できているのか？

ほっとすぺーす・つき：対応するために、まず書いて頂いた申込書をオーガナイザーが拝見し、どんな悩みがあるかどうかをしっかりと聞き取りし、持ち帰った上で、どのボラン

ティアの方が合うのか話し合いをしている。引っ越してきたばかりのお母さんや若いお母さんなど、親に相談できない方に対し、地域の方でそういうところをカバーできればと思う。

ほっとすぺーす・つき：ビジターが4回、利用者のお宅に訪問するが、ビジターと常に連絡を取り合うようにしている。1回ごとにビジターから必ず報告を受けている。オーガナイザーも常に利用者に寄り添うようにしている。十分とは言えないが、力を尽くしている。

委員：事業概要で在日外国人とあるが、どういった範囲なのか。答えられる範囲で構わないが、どういった形で情報を得ているのか。

ほっとすぺーす・つき：外国籍の方に関しては、市の児童青少年課の方から、まだこの地域に詳しくない方に対し、「ホームスタートを利用してはどうか」と、市民の方にご紹介頂いている。リーフレットだけでなく、保健師さんからの紹介や、地域新聞を見て電話してくれる方もいる。なかなか自分たちの方から紹介できるようなものではないので、皆さんの目に留まったり、お手伝いの際にご紹介頂いたりといった形で、後押しを頂いた上で利用に繋がっているのが一番多いケースである。

委員長：行政からの依頼とご本人からの依頼ということか。通訳が必要な場合はあるのか？

ほっとすぺーす・つき：難しいところだ。英語であればどうにかなるが、それ以外となると通訳を入れたほうが良いか考えた。ホームスタートとはどういうものかということについて国際交流基金に作って頂いた。その上で、コミュニケーション、日本語を覚えて頂くという意味で、日本語で接して少しづつおぼえて頂く形にした。通訳を介してしまうと、人が1人入ってしまうと、コミュニケーションが取れない部分もあると思う。

委員：期限はあるのか？3年4年と面倒をみるのか。1年という限定はあるのか？

ほっとすぺーす・つき：オーガナイザー1回、ビジター4回の訪問、オーガナイザーが最後に1回聞き取りをし、1サイクルという形になっている。その際充足できていない場合に、もう1度オーガナイザーが最初から聞き取ってもう1サイクルする。

委員：そういう柔軟性があるわけですね。

委員：トータルで6回か。

ほっとすぺーす・つき：そうです。さらにその件に関して、オーガナイザーとビジターの振り返りもある。

委員：今までの経験では、1サイクルで終わったのか？

ほっとすぺーす・つき：今までに一ケースだけあった。すぐにではなく、期間をおいて入らせて頂いた。

委員：1回で満足しているという判断があるということか？

ほっとすぺーす・つき：様式がある。最終日に様式で細部、一つ一つの項目を利用者にチェックして頂いている。

委員：かなり機械的だと思うが。

ほっとすぺーす・つき：様式的にはそうだが、相対する接し方等はフレンドリーを心掛けている。

委員：訪問ボランティアさんは一般公募となっているが、どういった方法で判断するのか？

ほっとすぺーす・つき：広報さくらで周知している。ボランティアがボランティアを連れてくる。お友達関係の方で、この方がいいんじゃないかということでお声掛けをして頂いて、参加して頂いてる。人となりがあり、子どもと仲良くできても、お母さんとうまくいくか不安な方もいらっしゃるかもしれない。養成講座7回の中で、皆さん初めて気づく自分というものがわかるようで、少しずつビジターとしての素質が花開いていくように感じている。たくさんお話をして、その人のいいところを感じとって、自信を持って送り出せるようにしていきたいというように考えている。

委員長：ホームスタートは全国的な取り組みだが、どの程度のつながりがあるのか。

ほっとすぺーす・つき：全国でも今年の内には100か所に達する。まず年に1回春に総会で顔合わせし、講演会等が2回ある。そのほかに各地区ビジター会（関東地区）が年2回あり、200名ほど集まって、情報交換を行っている。ネットでのお知らせもある。

委員長：ホームスタートというソーシャルワークのやり方は、今まで欠けていた部分に対

応するものだと思う。地域から孤立している子育て中の方の支援とすると、この方たちが地域の中で繋がりを持てるような、つなぎ役、コーディネートをするという指向性はどの程度あるのか？

ほっとすぺーす・つき：ケースで言うと、言葉が出ないというお子さんがいて、医師の紹介で養育支援に行ったが、他にないかということでご相談を受け、モチモチの木に繋がった。全てが成功するかはわからないが、自分たちの持てる力をもってご紹介するし、現場についていくこともできる。子育て広場について行き、一緒に参加することもある。

委員長：それは訪問の4回に数えるのか？

ほっとすぺーす・つき：利用者のご希望があれば入る。

委員：予算収支に寄付金が20万とある。具体的にはどういう形で頂いているのか？

ほっとすぺーす・つき：光の子保育園から。はじめ、ほっとすぺーす・つきではなく、保育園でやってほしいとのことで、オーガナイザー3人でお話を聞いた。園長先生からこの地域でホームスタートをつくってほしいと要請があった経緯があり、ご寄附、並びにさまざまな形でご支援を頂いている。

事務局：2つとも認可保育園をやられているところか。吉見と上座があるが。

ほっとすぺーす・つき：私たちは吉見の方からご寄附という形で頂いている。

委員：行政との連携もあり、協働としていい事業だと感じる。内容も公益性がある。

周辺市町村でホームスタートを実施しているところはあるのか？

ほっとすぺーす・つき：千葉県では野田と、この6月から船橋にできた。私どもが県内2番目である。現在印西から問い合わせがありお受けしたが、無償のボランティアであるビジターに通ってもらうことも考え、途切れず支援するために、千代田の方にお話する等様々なところへ繋いでいるところだ。

委員：事業の目的で、「虐待の未然防止、地域の関係性の取り戻し」とあるが、どのような形で実施しているのか？

ほっとすぺーす・つき：私たちは民生委員もやっている。赤ちゃん訪問をする際、暗い顔

をされているお母さんのお話を聞いてあげたい、何かできないかという思いでボランティアがしたくて手を挙げた。話を聞いて、お母さんの気持ちを少しでも高められたら、虐待などの悲しい出来事に繋がらないのではと思う。

委員：「地域の関係性の取戻し」とは？

ほっとすぺーす・つき：実際のケースですと、赤ちゃんの抱き方がわからないというお母さんがいて、一人だけでは子どもを育てられない、地域の方に少しでも多く声掛けをすることが大切だという風に、言葉でない形で伝え、その方自身に思ってもらえればと。繋がっていくことで、少しでも虐待の未然防止にもつながると思い、活動している。

委員長：まさに今ご質問頂いた点が、先ほど私が考えていた質問と重なるところである。例えば、虐待したら児童相談所、地域と繋がっていれば地域の方々に支えられる。しかし虐待まではいかないけれど不安を持っているが、地域とは切れている。そういう方に焦点を当てた新しい取り組みだと思う。

委員：（１）解決したい課題ということで、課題地域が志津、根郷となっているが格別の理由があるのか？

ほっとすぺーす・つき：志津地区はマンションが多く、隣人の顔がわからない方がいる。根郷地区は外国人が多い、といった情報を民生委員をやっていて得た。どういう方が心配、どういうご家庭がどの地区にいるという情報が入ってくる。

委員長：他に質問等がなければ、ほっとすぺーす・つきの質疑応答は以上で終了する。

②長いすの会（コミュニティカフェ・憩え場/コミュニティカフェ・しゃべり場）

事務局：傍聴の方が2名いる。

委員長：次の団体の方、及び傍聴の方に入室頂く。

<傍聴人2名入室>

委員長：傍聴の方は傍聴要領をお守り頂き、進行にご協力願う。

長いすの会は、5分以内で事業内容のご説明をお願いします。

長いすの会：昨年度、一昨年度のお礼を申し上げる。長いすの会はコミュニティカフェを運営している団体だということを、周知することができ、地域の高齢者の方々にもコミュニティカフェの必要性をご理解頂けていくことを実感している。

少子高齢化が進む中、地域で暮らす人々の憩う場がより一層必要になってきている。お茶を飲んだりする居場所が必要だという動きが全国的に広がっている。コミュニティカフェの役割を一言でいうと、誰もが安心して寄ることができ、自分を肯定してもらえる場所であること、地域の課題を解決する取り組みについて情報を発信したり、活動の拠点である。長いすの会では、4つの地域の課題への取り組みを行っている。

- 1、少子高齢化が進み、住民間のコミュニケーションが薄れていること
- 2、夫婦、又は一人で暮らしている高齢者世帯が増え、外出の機会が減り、生活習慣病や認知症に陥りやすい環境になっていること
- 3、一人暮らし、高齢化により、食生活が悪化していること
- 4、認知症が周知されていないことである。

長いすの会は、平成25年10月に志津公民館でコミュニティカフェについて受講後、常設のコミュニティカフェを開くことを目的に、活動を始めた。常設のカフェをつくることの難しさは実感しているところだが、地域の皆様が気楽に集まりランチを楽しむことで、日常の掛け合いが自然とでき、もしもの時や、災害時の助け合いができるのではないかと思う。できることから始めるということで、公共施設を借りてカフェを開いている。

最後に、本年度も市民協働事業の応募をした理由は、引き続き利用者にご利用頂き、コミュニティカフェの必要性についてより多くの皆様にご理解頂くべく、活動に力を入れたいと思うからである。また、コミュニティカフェ活動が認められることにより、各地域で立ち上げたいと思う人が増え、実現できる環境づくりを佐倉市が行っていくことに繋がってほしいからである。2025年問題に対し、厚労省が高齢者ケアを目的として、地域包括ケアシステムを掲げ、介護予防、生活支援の担い手として、一般市民の助け合いを望んでいる。コミュニティカフェの果たす役割も期待されている。我々の活動がその担い手になることを願っている。長いすの会のノウハウを活かし、非日常、気分転換の場を作りたい。できれば、佐倉市との協働で作っていきたいと思う。検討をお願いします。

委員長：これから質疑応答に入る。

委員長：2つほど質問がある。コミュニティカフェは全国的に流行しているが、佐倉市内外問わず、同様の取り組みをしている団体とは、どの程度情報交換、連携をしているのか？

長いすの会：昨年は千葉市のカフェの立ち上げに協力した。現在は、豊島区の NPO の取り組みに参加し、2 か月に 1 回食事を作ったり、交流に参加している。

委員長：もう一つ、先ほど地域包括ケアの話が出たが、介護保険制度が変わり、要支援者は地域で、ということになり、各市町村が多少なりとも委託金を出して要支援者に支援していくという動きが出てきた。そこに乗っかって資金の強化を図り、回数を増やすなり、人員を増やすなり、今後の戦略があれば教えて頂きたい。

長いすの会：既に社協の 100 円喫茶があり、各地域に地域包括のオレンジカフェがあり、我々も参加している。最近では、高齢者、特に男性のこもりがちな方の居場所づくり、出番作りが必要であり、そういう方々との輪を広げる努力もしている。さらに佐倉市が介護保険法の改正に伴い、2 月に高齢者福祉課が中心となり実施した、いわゆる訪問型援助ヘルパーの講習にも参加した。要支援者へのバックアップ体制の充実も図っている。

委員：活動エリアについて伺う。地域住民の範囲は、地区社協のエリアに関わらず、周辺地区の方も受け入れているのか？

長いすの会：はい。

委員：独居の高齢者が対象者とのことだが、もう少し若い人や子どもなども受け入れることは可能か？

長いすの会：初めはどなたでも参加できるよう開設したが、徐々に高齢者の方の参加が多くなった。高齢者の方が喜ぶにはどうしたらよいかという方向になっているが、根本的にはどなたでも、というスタンスである。一緒にコミュニティカフェを盛り上げて頂きたいと思っている。実際に 40 代の方が、70、80 代のお母さまを連れて来られて、とても打ち解けていた。たまたまこういう流れになっているが、若い方の支援もさせて頂きたいし、仲間に入って頂きたい。

補足する。我々も単に高齢者に限らず、単身で子育てをしてらっしゃる若い方や障害のある方を受け入れていきたいと思っているが、我々も高齢で、14 名程度しかいない。やりたいことは多々あるが、会員の方も高齢化している。障害者、認知症のカフェに参加し、我々も色々教えて貰っている。蓄積しながら、次につなげていきたい。

最後に、ユーカリが丘、志津地区が中心となっているが、例えば佐倉地区だとミレニアムセンターなどでやることも可能だが、そこまで会員が来てやるのは大変だ。全市的にやる必要があるという意識はある。

委員：(4) 協働の必要性で、「参加人数が増え」たとあり、一方で事業収入のところ
人数が記載されているが、同じと考えてよいか？

長いすの会：むらがある。多いときは20人を超えるときもあるが、予算は少なめに計上
している。

委員：参加人数がどの程度増えているかを聞きたい。

長いすの会：増えている。

委員長：増えているということは、場所が手狭になっているのか？

長いすの会：中志津デイサービスの空いている部屋をお借りしているが、普段10～15
人、多いときは20数人が参加し、限界がきている。
薬剤師を呼んで、薬についての講座を開催した際は30人近く、手狭だった。

委員：憩え場参加人数を、今年110人、昨年90人で申請しているが、これだけ増えて
いるということだ。場所は1か所なのか？

長いすの会：しゃべり場は中志津デイサービスで固定している。憩え場は志津公民館、白
井公民館、地域福祉センターを、その時によって使わせて頂いている。調理室がそこし
かない。

委員：始めて2年か。徐々に大きくしていけばよいのでは。

長いすの会：10月で丸4年になる。拠点欲しいということと、運営が難しいというこ
とを痛感している。今後長く続けていくためにはどういった方向でやっていけばよいの
か。無責任な運営をしないためにも、拠点をもつことが一番だと考えるが、会員の高齡
化の問題もある。活動を認知してもらうためにも、今後施設の方々、一般の企業等に認
知、ご支援頂くためにどうすればよいか思案している。

長いすの会：一回参加された方の口コミ効果が大きい。調理をするということで、参加人
数には限界がある。30人の壁をどう突破するかが今後の課題である。

委員：お年寄りや具合の悪い方にとって、連れてきてくれる方が大事だと思う。

安心して参加するためには、口コミがいる。家で寝ている人は口コミがない。ベーシッ

くなことを固めていって、大きなことをやられるといい。

委員：孤食、偏食というのはそういった方たちも一番気になる場所である。

長いすの会：中志津で毎月同じ場所でやっているというのが、安心感に繋がっているようだ。場所の問題と人的労力の限界はあるが、切磋琢磨している。

委員：こもりきりの方をどのようにして（カフェに）出て頂くのか？

長いすの会：来てくれる方はほとんどが元気な方で、そういった方に声が届きにくいというものはある。介護をしている方にとっても、追い詰められないよう、少しでも気分転換になる場所が必要なのではないかと思う。

委員：例えば、志津の公民館（しゃべり場）だと、利用者はどのあたりから来られるのか？

長いすの会：ユーカリ、中志津からが多い。西志津は若く、井野も別のカフェがある。白井公民館でいうと王子台、江原台、白井田 遠くて佐倉や、以前山王の方もいた。

委員：元気な方しか来られないのではないか？

長いすの会：そうでもない。奥さんを亡くし、引きこもりがちだった方が来られた。心が元気のない方も多い。人としゃべりたくない期間が何年かあるようだ。そういった方が、互いの経験を人と話すことによって、一歩前進する姿を見てきた。見た目は元気だが、心の元気がない方が、交流できる場が必要ではないかと思う。

委員：（４）協働の必要性で、高齢者福祉課と協働したい旨記載されているが、具体的には何かされているのか？

長いすの会：まだできていない。志津南部地域包括ケアセンターの生活コーディネーターの方には２月に悩み相談をできたらいいな、という風に話している。

委員：具体的にはできていない、願望ということか？

長いすの会：普段サポーターや、認知症包括支援として高齢者福祉課と仕事をしている。出前講座を考えていて、高齢者福祉課のご担当者にはその旨話している。今度、白井公民館にて、消費生活センターの方をお呼びして開く。このように市の関係の方にもつな

げている。

委員長：他に質問等がなければ、長いすの会の質疑応答は以上で終了する。

(傍聴人退出)

③草笛&リーフル「ハッピー・はっば」(風と緑と花の祭典)

委員長：5分以内で事業内容のご説明をお願いします。

ハッピー・はっば：事業の目的は、一つ、佐倉のまちを草笛の音色が流れる場所にする。二つ、「草ぶえの丘」を世界中の草笛を演奏する方々が集う場所にしたいと思い、頑張っている。

観客は、初めて聞いた草笛の音色で、ドレミがない1枚の葉で演奏できるのか、と驚き、感動して帰ってくれる。数年間を経て、我々の活動で、草笛の音が流れる佐倉になれたことを幸せに思う。当日の内容では、佐倉のおもてなしをたくさん用意した。

委員長：これから質疑応答に入る。

委員：申請書の事業期間が平成29年10月14日から平成29年10月14日と同日になっているが、どういうことか？

ハッピー・はっば：市民協働事業3年目の今年はこの1日にかけている。毎月第2土曜日に草笛の公開体験レッスン後、ミーティングをしている。既に目的は達せられているため、草笛の仲間の演奏と、地域の方々の交流を目的に行うコンサートの実施について、支援頂きたいと申請した。

委員長：大きなイベントをされるということで、この日だけを今年度申請されているが、それ以外の活動がないということではなく、毎月ミーティング等されるということでしょうか？

ハッピー・はっば：体験会后、昼食を食べながら今後の活動について話し合う、ミーティングを行っている。

委員長：昨年度はどういった活動だったか？

ハッピー・はっば：昨年、一昨年は草ぶえの丘に場所を作ることに尽力していた。それ以前は私の指導者が事業を行っていたが、後継者がおらずこけてしまった。一年間あけ、再出発することにした。2年間という実績があり、草ぶえの丘で草笛の音が流れていることが周知されたように感じる。

委員：草ぶえの丘とさまざまな連携をされているとのことだが、市の施設である草ぶえの丘と、イベント以外はどのように連携されているのか？

ハッピー・はっば：農政課に申請した3年前と比べ、草ぶえの丘の方が協力してくれるようになった。草笛の丘の美しい自然の中に、美しいメロディを奏でることのできる葉がたくさんある。子ども達が安心して遊べるよう、バラ以外消毒していないとのこと。草笛の体験とともに野遊びの体験をしている。

コンサート等のイベントの際、呼びかけて集まった方たちと自然観察をしている。植物の葉を探し、観察を行ったり、集めたどんぐりで工作等している。草笛は、子ども達が自発的に遊びをつくり出してできた歴史があるため、そういった体験が大切だと思っている。演奏だけでなく、「草遊び」という名前で、草ぶえの丘と協力してさまざまな遊びや体験学習を開いている。

委員長：昨年度の資料を拝見した。昨年は事業期間4月9日から翌3月20日までとなっていた。

委員：サポセンにも登録されているか？秋のフェスティバルで見た。

ハッピー・はっば：ステージに出演し、毎年草笛の体験ブースを出させて頂いている。

委員：事業の概要のところ、「草笛の愛好者・名人を招きコンサート」、「市・県外のゲストと交流」と記載あるが、どの程度の人数か？演奏者の数は？

ハッピー・はっば：演奏者は20名くらいを予定している。名人というのは、草笛で世界的に有名なところの会長を毎年お呼びしている。お話を交えながら、演奏をしたいと思っている。入場者は、市民だけでなく全国から遊びに来てくれるよう案内状を出して、周知を図っている。昨年は84名の演奏者とお客様が集った。

また昨年に引き続き、としこ先生の絵画を展示する予定である。できればだが、ゲストは自然の達人、葉っぱについて簡単なお話をしてくれる方をお招きしたい。

委員長：成田空港から近いこともあり、外国人客などが集まるよう、観光価値が高まれば

と思う。

ハッピー・はっば：私の目的は、最終的には草ぶえの丘だけでなく、佐倉に人が流れてくることである。

委員：1回限りの会ではもったいないのでは？

ハッピー・はっば：毎月行いたいですが、コンサートの入場料を0円としても、草笛の丘入場料420円かかる。加えて、電車とバスの接続が悪い。

委員長：申請は年1回だが、会としては月1回活動されているということによろしいか？

ハッピー・はっば：毎月1回第2土曜日に無料体験会、午後はミーティングをしている。

委員：バスの話だが、バスの時刻に合わせて開始時間を遅らせればよいのではないか？

ハッピー・はっば：帰宅時、入場者の時間も含めて合わない。

委員長：他に質問等がなければ、ハッピー・はっばの質疑応答は以上で終了する。以上で全申請団体の質疑応答は終了となる。ここで休憩をとるが、次の審議は非公開となるため、傍聴人は退室をお願いします。

(休憩)

(2) 市民協働事業（市民提案型）の審議（評価・意見調整等）（非公開）

4. その他

事務局より

- ・委員報酬の支払い日について

→8月中旬を予定

- ・次回の市民協働推進委員会の議題について

4月の第一回市民協働推進委員会でもお話したが、市民協働に関する制度の在り方について、ご審議いただく予定である。次回委員会は8月、9月以降になる予定である。

5. 閉会

委員長：以上で本日の委員会は終了とする。お疲れ様でした。

平成29年8月18日（金）

| | |
|--------|--------|
| 委員長 | 名和田 是彦 |
| 副委員長 | 近藤 維久子 |
| 議事録署名人 | 田辺 幹憲 |